

2023 濃計発第 6 号  
2023 年 4 月 28 日

原子力規制委員会殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字沖付 4 番地 108  
日本原燃株式会社  
代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

核燃料物質加工施設の使用前検査申請書に係る変更の届出

2020 年 3 月 27 日付け 2019 濃計発第 216 号をもって申請、2020 年 5 月 25 日付け 2020 濃計発第 9 号、2020 年 8 月 7 日付け 2020 濃計発第 37 号、2020 年 12 月 22 日付け 2020 濃計発第 66 号、2021 年 3 月 12 日付け 2020 濃計発第 104 号、2021 年 8 月 30 日付け 2021 濃計発第 25 号、2022 年 3 月 11 日付け 2021 濃計発第 81 号、2022 年 7 月 29 日付け 2022 濃計発第 33 号および 2023 年 1 月 31 日付け 2022 濃計発第 64 号をもって一部変更した濃縮・埋設事業所ウラン濃縮工場に係る使用前検査申請書についてその内容を一部変更したので、核燃料物質の加工の事業に関する規則第三条の五第 2 項の規定に基づき、別紙のとおり届出いたします。

■ : 商業機密の観点から公開できない箇所

## 別 紙

### 1. 変更の内容

一、名称及び住所並びに代表者の氏名

変更なし

二、加工施設を設置する事業所の名称及び所在地

変更なし

三、工事工程表

(変更前)

別添1 (添付1) のとおり

(変更後)

別添1 (添付2) のとおり

四、検査を受けようとする事項、期日及び場所

(変更前)

別添2、別添3、別添4 (添付3) のとおり

(変更後)

別添2、別添3、別添4 (添付4) のとおり

五、申請に係る加工施設の使用の開始の予定時期

(変更前)

2023年5月

(変更後)

2023年8月

### 2. 変更の理由

工事進捗状況の反映および受検時期の適正化のため、時期を変更する。(別添1、別添2、別添3、別添4)

工事工程表

施設区分	年月	2019年					2020年				2021年				2022年				2023年				備考	
		12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月		
その他の加工施設																								
・ 核燃料物質の検査設備 (分析設備)	着工														□	□								▽
・ 建物（中央操作棟）※5															□※1	■	□※2	■	▲					
その他の加工施設							着工	□	■															
・ 非常用設備（非常用電源 設備 ディーゼル発電 機）																								▽
・ 建物（補助建屋）※5																		■				▲		

## 凡例

△ : 新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査（予定）

▲ : 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査（予定）

▽ : 加工施設の性能検査（予定）

□ : 新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査（実績）

■ : 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査（実績）

※1 : 床面に樹脂系塗料（ウレタン系塗料）で塗装されていること

※2 : バードスクリーンが設置されていること

※5 : 建物は分割して検査する

工事工程表

施設区分	年月	2019年				2020年				2021年				2022年				2023年				備考	
		12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	
濃縮施設																							
・ カスケード設備				着工	□ ■						□※4								△▽				
・ 高周波電源設備										■									▽				
その他の加工施設																							
・ 非常用設備(自動火災報知設備)									着工										△▽				
・ その他の主要な設備 (貯水槽)					着工					□	□								▽				
・ 建物※3、※5											着工					□	□		△▽				

## 凡例

△ : 新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査（予定）

▲ : 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査（予定）

▽ : 加工施設の性能検査（予定）

□ : 新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査（実績）

■ : 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査（実績）

※3 : ウラン濃縮建屋（中央操作棟、1号発回均質棟、2号発回均質棟、1号カスケード棟、2号カスケード棟）、  
ウラン貯蔵・廃棄物建屋（Aウラン貯蔵庫、Bウラン貯蔵庫、ウラン貯蔵・廃棄物庫、搬出入棟）、補助  
建屋、Aウラン濃縮廃棄物建屋、使用済遠心機保管建屋、渡り廊下（中央操作棟—ウラン貯蔵・廃棄物建  
屋間、中央操作棟—補助建屋間、中央操作棟—2号発回均質棟間）

※4 : 撤去に伴う配管端部の閉止処置がされていること

※5 : 建物は分割して検査する

工事工程表

施設区分	年月	2019年	2020年				2021年				2022年				2023年				備考
		12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	
その他の加工施設																			
・ 核燃料物質の検査設備 (分析設備)	着工										□	□							▽
・ 建物 (中央操作棟) ※5											□※1	■	□※2	■			▲		別添2
その他の加工施設							着工	□	■	□									別添3
・ 非常用設備 (非常用電源 設備 ディーゼル発電 機)															■	▽			
・ 建物 (補助建屋) ※5														■			▲		

## 凡例

△ : 新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査（予定）

▲ : 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査（予定）

▽ : 加工施設の性能検査（予定）

□ : 新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査（実績）

■ : 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査（実績）

※1 : 床面に樹脂系塗料（ウレタン系塗料）で塗装されていること

※2 : バードスクリーンが設置されていること

※5 : 建物は分割して検査する

工事工程表

施設区分	年月	2019年				2020年				2021年				2022年				2023年				備考	
		12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	
濃縮施設																							
・ カスケード設備				着工	□ ■						□※4					□			▽				
・ 高周波電源設備			着工						■										▽				
その他の加工施設										着工									△▽				
・ 非常用設備(自動火災報知設備)																							
・ その他の主要な設備 (貯水槽)				着工						□	□								▽				
・ 建物※3、※5												着工				□	□			△▽		▲	

## 凡例

△ : 新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査（予定）

▲ : 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査（予定）

▽ : 加工施設の性能検査（予定）

□ : 新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査（実績）

■ : 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査（実績）

※3 : ウラン濃縮建屋（中央操作棟、1号発回均質棟、2号発回均質棟、1号カスケード棟、2号カスケード棟）、  
ウラン貯蔵・廃棄物建屋（Aウラン貯蔵庫、Bウラン貯蔵庫、ウラン貯蔵・廃棄物庫、搬出入棟）、補助  
建屋、Aウラン濃縮廃棄物建屋、使用済遠心機保管建屋、渡り廊下（中央操作棟—ウラン貯蔵・廃棄物建  
屋間、中央操作棟—補助建屋間、中央操作棟—2号発回均質棟間）

※4 : 撤去に伴う配管端部の閉止処置がされていること

※5 : 建物は分割して検査する

【変更前】

添付 3

別添 2

(1/2)

検査を受けようとする事項、期日及び場所

令和元年10月11日付け原規規発第1910112号をもって設計及び工事の方法の認可を受けた加工施設のうち以下に示す事項（本変更届時点で受検済みの事項を下線で示す）

1. 新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査

施設区分	事項	期日	場所
その他の加工施設	<u>建物</u> ・ <u>ウラン濃縮建屋 中央操作棟</u> <u>&gt;外観検査</u>	2020年8月 ～ 2023年4月	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字野附504番地22
	<u>核燃料物質の検査設備（分析設備）</u> ・ <u>主要分析ダクト</u> <u>&gt;外観検査</u> <u>&gt;材料検査</u> <u>&gt;系統検査</u>		
	<u>核燃料物質の検査設備（分析設備）</u> ・ <u>スクラバ付きドラフトチェンバー</u> ・ <u>カリフォルニア型フード</u> <u>&gt;外観検査</u> <u>&gt;材料検査</u> <u>&gt;配置及び員数検査</u> <u>&gt;耐震検査</u> <u>&gt;系統検査</u> <u>&gt;性能検査</u>		
	<u>核燃料物質の検査設備（分析設備）</u> ・ <u>発光分光装置</u> ・ <u>分析室流し台</u> ・ <u>質量分析装置</u> ・ <u>高周波プラズマ質量分析装置</u> ・ <u>高周波プラズマ発光分光分析装置</u> ・ <u>赤外分光分析装置</u> <u>&gt;外観検査</u> <u>&gt;配置及び員数検査</u> <u>&gt;系統検査</u>		

【変更前】

添付 3

別添2

(2/2)

2. 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査

施設区分	事項	期日	場所
その他の加工施設	建物 ・ <u>ウラン濃縮建屋 中央操作棟</u> ※	2020年8月 ～ 2023年4月 (再掲)	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字野附 504 番地 22

※：性能に係る技術基準への適合を確認する。一部受検済み。

【変更前】

添付 3

別添 3

(1/2)

検査を受けようとする事項、期日及び場所

令和元年12月26日付け原規規発第1912261号をもって設計及び工事の方法の認可を受けた加工施設のうち以下に示す事項（本変更届時点で受検済みの事項を下線で示す）

1. 新設、更新、改造等の工事を伴うものの検査

施設区分	事項	期日	場所
その他の加工施設	<p><u>非常用設備（非常用電源設備 ディーゼル発電機(B系)）</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li><u>その他の構成機器（ディーゼル発電機制御盤）</u> ➢外観検査 ➢配置及び員数検査 ➢耐震検査</li><li><u>ディーゼル発電機、および、その他の構成機器（ディーゼル発電機制御盤）</u> ➢性能検査</li></ul>	2020年8月～ 2023年4月	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字野附 504 番地 22
	<p><u>非常用設備（非常用電源設備 ディーゼル発電機(A系)）</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li><u>その他の構成機器（ディーゼル発電機制御盤）</u> ➢外観検査 ➢配置及び員数検査 ➢耐震検査</li><li><u>ディーゼル発電機、および、その他の構成機器（ディーゼル発電機制御盤）</u> ➢性能検査</li></ul>		

【変更前】

添付 3

別添 3

(2/2)

2. 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査

施設区分	事項	期日	場所
その他の加工施設	<p><u>非常用設備（非常用電源設備 ディーゼル発電機）</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>ディーゼル発電機</u>※</li><li>・ <u>その他の構成機器（燃料サービスタンク）</u>※</li><li>・ <u>その他の構成機器（屋外軽油タンク）</u>※</li><li>・ <u>その他の構成機器（燃料移送ポンプ）</u>※</li><li>・ <u>その他の構成機器（燃料供給配管）</u>※</li></ul> <p><u>建物</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>補助建屋</u>※</li></ul>	2020年8月 ～ 2023年4月 (再掲)	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字野附 504 番地 22

※：性能に係る技術基準への適合を確認する。非常用設備の全部および建物の一部受検済み。

【変更前】

添付 3

別添 4

(1/3)

検査を受けようとする事項、期日及び場所

令和2年3月26日付け原規規発第2003265号をもって設計及び工事の方法の認可を受けた加工施設のうち以下に示す事項（本変更届時点で受検済みの事項を下線で示す）

1. 新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査

施設区分	事項	期日	場所
濃縮施設	カスケード設備 ・ 遠心分離機 (RE-[RE]) ・ <u>主要配管 (RE-[RE])</u> <u>&gt;外観検査*</u>	2020年8月 ～ 2023年4月	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字野附504番地22
	カスケード設備 ・ <u>主要配管 (RE-[RE])</u> <u>&gt;外観検査</u> <u>&gt;耐震検査</u>		
その他の加工施設	非常用設備 ・ 自動火災報知設備 <u>&gt;外観検査</u> <u>&gt;配置及び員数検査</u> <u>&gt;系統検査</u> <u>&gt;性能検査</u>		
	<u>その他の主要な設備（重大事故等対処資機材）</u> ・ 貯水槽 <u>&gt;支持地盤検査（記録検査）</u> <u>&gt;鉄筋コンクリート検査</u> <u>&gt;MMR 検査</u> <u>&gt;貯水容量検査</u> <u>&gt;完成検査</u>		

\* 「撤去に伴う配管端部の閉止処置」のみ受検済み

【変更前】

添付3

別添4

(2/3)

施設区分	事項	期日	場所
その他の加工施設	<p>建物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>ウラン濃縮建屋 中央操作棟</u></li> <li>・ <u>ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟</u></li> <li>・ <u>ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟</u></li> <li>・ <u>ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟</u></li> <li>・ <u>ウラン濃縮建屋 2号カスケード棟</u></li> <li>・ <u>ウラン貯蔵・廃棄物建屋 A ウラン貯蔵庫</u></li> <li>・ <u>ウラン貯蔵・廃棄物建屋 B ウラン貯蔵庫</u></li> <li>・ <u>ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫</u></li> <li>・ <u>ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟</u></li> <li>・ <u>補助建屋</u></li> <li>・ <u>A ウラン濃縮廃棄物建屋</u></li> <li>・ <u>使用済遠心機保管建屋</u></li> <li>・ <u>渡り廊下 (中央操作棟－ウラン貯蔵・廃棄物建屋間)</u></li> <li>・ <u>渡り廊下 (中央操作棟－補助建屋間)</u></li> <li>・ <u>渡り廊下 (中央操作棟－2号発回均質棟間)</u></li> <li>&gt;<u>外観検査*</u></li> <li>&gt;<u>寸法検査*</u></li> </ul>	2020年8月 ～ 2023年4月 (再掲)	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字野附504番地22

※「排水設備」「避雷設備」「バードスクリーン」「防火帯」受検済み

【変更前】

添付 3

別添 4

(3/3)

## 2. 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査

施設区分	事項	期日	場所
濃縮施設	<u>カスケード設備</u> • 遠心分離機 (RE-[RE]) * • 主要配管 (RE-[RE]) *	2020年8月 ～ 2023年4月 (再掲)	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字野附 504 番地 22
	<u>高周波電源設備</u> • [RE] 高周波インバータ装置*		
その他の加工施設	建物 • ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟* • ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟* • ウラン濃縮建屋 1号カスクード棟* • ウラン濃縮建屋 2号カスクード棟* • ウラン貯蔵・廃棄物建屋 A ウラン貯蔵庫* • ウラン貯蔵・廃棄物建屋 B ウラン貯蔵庫* • ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫* • ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟* • A ウラン濃縮廃棄物建屋* • 使用済遠心機保管建屋* • 渡り廊下 (中央操作棟－ウラン貯蔵・廃棄物建屋間) * • 渡り廊下 (中央操作棟－補助建屋間) * • 渡り廊下 (中央操作棟－2号発回均質棟間) *		

※：性能に係る技術基準への適合を確認する。カスケード設備、高周波電源設備の全部および建物の一部受検済み。

【変更後】

添付 4

別添 2

(1/2)

検査を受けようとする事項、期日及び場所

令和元年10月11日付け原規規発第1910112号をもって設計及び工事の方法の認可を受けた加工施設のうち以下に示す事項（本変更届時点で受検済みの事項を下線で示す）

1. 新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査

施設区分	事項	期日	場所
その他の加工施設	<u>建物</u> ・ <u>ウラン濃縮建屋 中央操作棟</u> <u>&gt;外観検査</u>	2020年8月 ～ 2023年7月	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字野附504番地22
	<u>核燃料物質の検査設備（分析設備）</u> ・ <u>主要分析ダクト</u> <u>&gt;外観検査</u> <u>&gt;材料検査</u> <u>&gt;系統検査</u>		
	<u>核燃料物質の検査設備（分析設備）</u> ・ <u>スクラバ付きドラフトチェンバー</u> ・ <u>カリフォルニア型フード</u> <u>&gt;外観検査</u> <u>&gt;材料検査</u> <u>&gt;配置及び員数検査</u> <u>&gt;耐震検査</u> <u>&gt;系統検査</u> <u>&gt;性能検査</u>		
	<u>核燃料物質の検査設備（分析設備）</u> ・ <u>発光分光装置</u> ・ <u>分析室流し台</u> ・ <u>質量分析装置</u> ・ <u>高周波プラズマ質量分析装置</u> ・ <u>高周波プラズマ発光分光分析装置</u> ・ <u>赤外分光分析装置</u> <u>&gt;外観検査</u> <u>&gt;配置及び員数検査</u> <u>&gt;系統検査</u>		

【変更後】

添付 4

別添2

(2/2)

2. 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査

施設区分	事項	期日	場所
その他の加工施設	建物 ・ <u>ウラン濃縮建屋 中央操作棟</u> ※	2020年8月 ～ 2023年7月 (再掲)	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字野附 504 番地 22

※：性能に係る技術基準への適合を確認する。一部受検済み。

【変更後】

添付 4

別添 3

(1/2)

検査を受けようとする事項、期日及び場所

令和元年12月26日付け原規規発第1912261号をもって設計及び工事の方法の認可を受けた加工施設のうち以下に示す事項（本変更届時点で受検済みの事項を下線で示す）

1. 新設、更新、改造等の工事を伴うものの検査

施設区分	事項	期日	場所
その他の加工施設	<u>非常用設備（非常用電源設備 ディーゼル発電機(B系)）</u> ・ <u>その他の構成機器（ディーゼル発電機制御盤）</u> <u>&gt;外観検査</u> <u>&gt;配置及び員数検査</u> <u>&gt;耐震検査</u> ・ <u>ディーゼル発電機、および、その他の構成機器（ディーゼル発電機制御盤）</u> <u>&gt;性能検査</u>	2020年8月 ～ 2023年7月	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字野附 504 番地 22
	<u>非常用設備（非常用電源設備 ディーゼル発電機(A系)）</u> ・ <u>その他の構成機器（ディーゼル発電機制御盤）</u> <u>&gt;外観検査</u> <u>&gt;配置及び員数検査</u> <u>&gt;耐震検査</u> ・ <u>ディーゼル発電機、および、その他の構成機器（ディーゼル発電機制御盤）</u> <u>&gt;性能検査</u>		

【変更後】

添付 4

別添 3

(2/2)

2. 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査

施設区分	事項	期日	場所
その他の加工施設	<p><u>非常用設備（非常用電源設備 ディーゼル発電機）</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>ディーゼル発電機</u>※</li><li>・ <u>その他の構成機器（燃料サービスタンク）</u>※</li><li>・ <u>その他の構成機器（屋外軽油タンク）</u>※</li><li>・ <u>その他の構成機器（燃料移送ポンプ）</u>※</li><li>・ <u>その他の構成機器（燃料供給配管）</u>※</li></ul> <p><u>建物</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>補助建屋</u>※</li></ul>	2020年8月 ～ 2023年7月 (再掲)	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字野附 504 番地 22

※：性能に係る技術基準への適合を確認する。非常用設備の全部および建物の一部受検済み。

【変更後】

添付 4

別添 4

(1/3)

検査を受けようとする事項、期日及び場所

令和2年3月26日付け原規規発第2003265号をもって設計及び工事の方法の認可を受けた加工施設のうち以下に示す事項（本変更届時点で受検済みの事項を下線で示す）

1. 新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査

施設区分	事項	期日	場所
濃縮施設	カスケード設備 ・ <u>遠心分離機 (RE-[RE])</u> ・ <u>主要配管 (RE-[RE])</u> <u>&gt;外観検査</u>	2020年8月 ～ 2023年7月	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字野附504番地22
	カスケード設備 ・ <u>主要配管 (RE-[RE])</u> <u>&gt;外観検査</u> <u>&gt;耐震検査</u>		
その他の加工施設	非常用設備 ・ 自動火災報知設備 <u>&gt;外観検査</u> <u>&gt;配置及び員数検査</u> <u>&gt;系統検査</u> <u>&gt;性能検査</u>		
	<u>その他の主要な設備（重大事故等対処資機材）</u> ・ <u>貯水槽</u> <u>&gt;支持地盤検査（記録検査）</u> <u>&gt;鉄筋コンクリート検査</u> <u>&gt;MMR検査</u> <u>&gt;貯水容量検査</u> <u>&gt;完成検査</u>		

【変更後】

添付4

別添4

(2/3)

施設区分	事項	期日	場所
その他の加工施設	建物 • <u>ウラン濃縮建屋 中央操作棟</u> • <u>ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟</u> • <u>ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟</u> • <u>ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟</u> • <u>ウラン濃縮建屋 2号カスケード棟</u> • <u>ウラン貯蔵・廃棄物建屋 A ウラン貯蔵庫</u> • <u>ウラン貯蔵・廃棄物建屋 B ウラン貯蔵庫</u> • <u>ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫</u> • <u>ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟</u> • <u>補助建屋</u> • <u>A ウラン濃縮廃棄物建屋</u> • <u>使用済遠心機保管建屋</u> • <u>渡り廊下 (中央操作棟－ウラン貯蔵・廃棄物建屋間)</u> • <u>渡り廊下 (中央操作棟－補助建屋間)</u> • <u>渡り廊下 (中央操作棟－2号発回均質棟間)</u> • >外観検査※ • >寸法検査※	2020年8月 ～ 2023年7月 (再掲)	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字野附504番地22

※「排水設備」「避雷設備」「バードスクリーン」「防火帯」受検済み。

【変更後】

添付4

別添4

(3/3)

## 2. 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査

施設区分	事項	期日	場所
濃縮施設	<p>カスケード設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>遠心分離機 (RE-[RE])</u></li> <li>・ <u>主要配管 (RE-[RE])</u></li> </ul> <p>高周波電源設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ [RE] <u>高周波インバータ装置</u></li> </ul>	2020年8月 ～ 2023年7月 (再掲)	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字野附 504 番地 22
その他の加工施設	<p>建物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟*</u></li> <li>・ <u>ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟*</u></li> <li>・ <u>ウラン濃縮建屋 1号カスクード棟*</u></li> <li>・ <u>ウラン濃縮建屋 2号カスクード棟*</u></li> <li>・ <u>ウラン貯蔵・廃棄物建屋 A ウラン貯蔵庫*</u></li> <li>・ <u>ウラン貯蔵・廃棄物建屋 B ウラン貯蔵庫*</u></li> <li>・ <u>ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫*</u></li> <li>・ <u>ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟*</u></li> <li>・ <u>A ウラン濃縮廃棄物建屋*</u></li> <li>・ <u>使用済遠心機保管建屋*</u></li> <li>・ <u>渡り廊下 (中央操作棟－ウラン貯蔵・廃棄物建屋間)*</u></li> <li>・ <u>渡り廊下 (中央操作棟－補助建屋間)*</u></li> <li>・ <u>渡り廊下 (中央操作棟－2号発回均質棟間)*</u></li> </ul>		

※：性能に係る技術基準への適合を確認する。一部受検済み。